

**令和3年度宮城地方労働審議会  
宮城県電気機械器具製造業最低工賃  
専門部会（第3回）議事要旨**

開催日時	令和4年2月9日（水）	午後2時00分 ～ 午後5時20分
出席状況	公益を代表する委員	出席3名 定数3名
	労働者を代表する委員	出席3名 定数3名
	使用者を代表する委員	出席3名 定数3名
主要議題	(1) 金額審議 (2) その他	
議事要旨	(1) 金額審議 ○家内労働者側より、歩み寄り シールド線の端末加工 16 銭引上げ 1 円 80 銭 シールド線チューブ挿入 17 銭引上げ 1 円 92 銭 コネクター差しシールド線 5 銭引上げ 53 銭 コネクター差しリード線 4 銭引上げ 41 銭 根拠は、宮城県最低賃金の引上率 10.49%と特定最低賃金（電子...）の引上率 8.67%の中間 9.58%を掛け、銭未満は切上げ。 ○委託者側より歩み寄り、前回提示額よりそれぞれ 1 銭引上げて シールド線の端末加工 12 銭引上げ 1 円 76 銭 シールド線チューブ挿入 13 銭引上げ 1 円 86 銭 コネクター差しシールド線 4 銭引上げ 52 銭 コネクター差しリード線 4 銭引上げ 41 銭 根拠は、前回のアップ率を適用し、銭未満を四捨五入して 1 銭ずつ引上げをした。鉱工業生産指数、電気部品・デバイス工業は平成 27 年を 100 とするとこれに達しないレベルで推移している。過去最大の引上率での提案になっていることを理解願いたい。 ○家内労働者側より、前回の上げ幅を基本に提示されると、最賃の上昇率に見合っていないこれまでの経緯など、過去均衡が保たれていない分、引上げを求めたい気持ちになる、前回の上げ幅でやられるのはどうかと思う。	

( 公益委員による調整 )

○調整後

シールド線の端末加工	14 銭引上げ	1 円 78 銭
シールド線チューブ挿入	15 銭引上げ	1 円 90 銭
コネクター差しシールド線	5 銭引上げ	53 銭
コネクター差しリード線	4 銭引上げ	41 銭

発効日は、法定発効  
で全会一致で答申。

( 2 ) その他

なし。